

中途採用情報発信強化事業 補助金交付事務のフロー

県

補助事業者

事前調査票受付

電子申請システムへの入力
※提出資料を添付すること

補助事業者選定のための
事前調査票作成
(提出資料)
・ 様式第1号~2号
・ 求人票の写し
・ 見積書の写し

審査

採択通知

電子メール

受領

交付申請書作成
(提出資料)
・ 規則様式第1号
・ 様式第1号~第4号
・ 県税納税証明書
・ 商業登記簿謄本の写し
・ 見積書
・ (県内事業所等に委任する場合)
委任状 等

交付申請書
受付

郵送

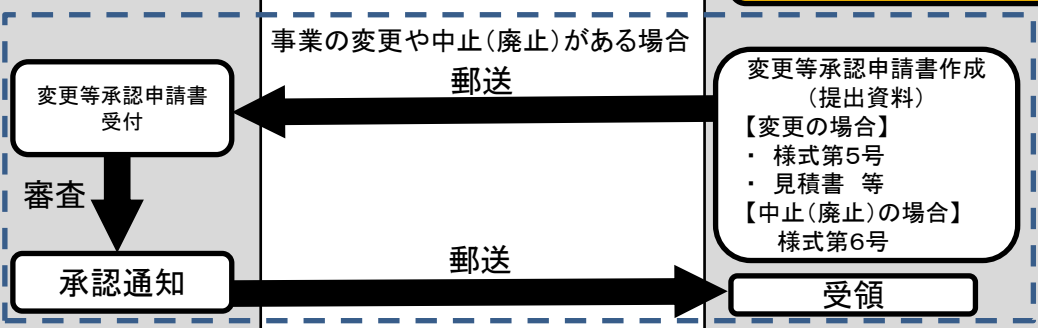
審査

交付決定通知

郵送

受領

補助事業の実施



報告書受付

電子メール送信

補助事業状況報告書作成
(提出資料)
様式第7号

領収書等
受領

実績報告書受付

郵送

実績報告書作成
(提出資料)
・ 規則様式第3号
・ 様式第1号~2号
・ 様式第8号
・ 領収書
・ 成果品

審査

事業完了日から30日以内又は2/15までの
いずれか早い日まで

交付額確定

郵送

受領

支払処理

補助金支払

口座振込